

（午前10時45分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず第1問目は、こども園計画の見直しです。7月15日と19日に、文教厚生委員会で保育園・幼稚園などの施設見学を行い、説明をしていただきました。その中で、ある保育園では、発達相談を受け配慮を必要とする園児が60人中15人、また、ほかの保育園では50人のうち約半数であるという話を伺いました。平成22年度主要施策成果報告書を見ますと、そのうち1歳8カ月健康診査結果を見ますと、健康管理上注意すべきもの、精神発達疑い467人中311人、また、3歳6カ月健康診査結果を見ますと、心理発達面において注意すべきもの46%となっています。そこで、橋本市での健康診査によるフォローの仕方、障がい児保育の取り組みと到達点を再確認するとともに、今後の取り組みについて質問をします。

一つ目、健康診査によるフォローの仕方について。二つ目、障がい児保育の取り組みと到達点。3点目、その中でのたんぼぼ園の役割。4点目、また、山田保育園の役割。5点目として、こども園計画の見直しを。

幼保一元化5カ年計画は統廃合によって大規模園にするものです。2園目のすみだこども園は来年4月開園、残る3園についても5年以内に開園予定で、小規模な保育園がなくなります。障がい児にとって、たんぼぼ園か

ら一気に100人を超す園だけではなく、小規模園を選択肢に残すことが必要だと考えます。

よって、こども園計画の見直しを求めます。

二つ目は、学校給食についてです。まず1点目、給食の安全について。残留農薬、遺伝子組み換え食品、食中毒など、食の安全を脅かすものはいろいろありますが、福島第一原子力発電所の事故によって、食物の放射能汚染の心配が広がっています。橋本市の学校給食の食材の安全性の確保をどのようにされていますか。

2点目、中学校給食の実施に向けて。来年4月から中学校給食が全市で実施されます。中学校給食は長い間要望し続けてやっと実現するもので、大変喜んでます。しかし、十数年前、娘が小学校6年生のときに、中学校給食についてアンケートが行われ、その結果が、保護者の要望は大きい、生徒や教職員の要望はあまり大きくないという結果が出たのを覚えています。来年4月の実施に向けて準備が進んでいることとは思いますが、次の4点から、進み具合、改善点はないのか質問をします。

一つ目、橋本給食センター。二つ目、高野口給食センター。三つ目、各中学校の施設面。四つ目、中学校での実施に向けての体制。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）学校給食の安全についてお答えします。

安心で安全な食を進めるためには、家庭で

は近所の方がつくられた顔の見える食材の野菜や果物が一番安全と思われるように、学校給食においても、地元の方が生産された食材を給食に取り入れ、生産者に感謝しながら食の教育を進めることが安心・安全であり、教育にとっても大事なことでと考えています。

食材の購入については、納入業者の公募を行い、納入業者として適正かどうかを「橋本市学校給食用物資納入業者登録審査会」で審査し、認められた業者から購入しています。また、登録資格審査基準の中には、「学校給食を理解し協力的であること」と定めています。食材納入時には産地、製造業者、期限、温度等も検収しています。

以前にも述べました地産地消ではありますが、大量の食材を購入する給食センターでは、賄うすべてのものを地元で調達することは不可能です。現状の調達状況を申しますと、米は県内産、野菜類については地元の「出塔・柏原営農研究会」という納入業者があり、全体の約3割を納入していただいています。この納入業者については、農薬散布も最低限に収めていただいています。他の食材についても、発注時に産地や食品成分表を確認しながら、安全を確保した上で使用しています。

次に、中学校給食の実施に向けた、各施設の整備状況等についてお答えします。

平成24年4月から予定している中学校給食の完全実施により、教職員分を含む市内全体の配食数が4,300食から5,700食となることから、まず、両給食センターの処理能力や配送ルートなどを考慮して、担当する学校を振り分けました。高野口学校給食センターにおいて、高野口町内の小・中学校と幼稚園に加え、西部小学校、西部中学校、清水小学校及び学文路小学校の約1,800食を担当し、それ以外の小学校8校と中学校5校の約3,900食について橋本学校給食センターが担当いたします。

現在、この食数どおり対応するため、両給食センターの整備改修を行っており、これと並行して、新たに給食を開始する中学校の配膳室を整備してまいります。

まず、橋本学校給食センターでは、食器回転保管庫や浄化槽の修繕を実施するとともに、老朽化の激しい食器・食缶洗浄機や変圧器などの備品の交換を行っています。高野口学校給食センターでは、コンテナプールの確保と食器洗浄機等の各種機器増設のため、センターを増築するとともに、調理機器の改修や各種備品、消耗品などの購入を行っています。また、センターの増築と配送車を1台増やす必要があることから、配送車の車庫を産業文化会館駐車場に移設する工事を行っています。

次に、中学校施設についてですが、各学校長とも協議の上、1階に給湯室のある4校については、これを改造し配膳室とします。残り2校については給湯室が2階にあるため、搬入経路や配膳のしやすさなどを考慮して、教室の一部や廊下の一部を改造し配膳室とします。配膳室には牛乳保冷庫や食缶等を一時保管する配膳棚を設置し、また、各教室には配膳台を配置してまいります。

次に、中学校での実施に向けての体制についてお答えします。

学校給食の適正な運用に資するために設置している関係学校長、関係学校教職員、関係学校保護者、知識経験者から構成された橋本市学校給食審議会へ、教育委員会から橋本市立中学校の学校給食のあり方について諮問し、「学校給食における献立、食品の選択、地場産物の活用について」、「学校における給食の運営内容」、「安全の確保、食物アレルギー」、「学校給食費の徴収方法」、「就学援助」等について審議を行っていただいているところです。今後、答申を受け、現在、橋本学校給食センターと高野口学校給食センターで実施し

ている、小学校14校及び高野口中学校の給食のノウハウを継承し、安心で安全な学校給食を継続して提供できるよう取り組んでいきたいと考えています。また、保護者や生徒への啓発と教職員への周知についても行っていく予定です。

平成22年7月、「広報はしもと」で教育委員会の重点施策として中学校給食の実施を掲載しましたが、具体的な内容等については、橋本市学校給食審議会の答申を受けた後、教育委員会から学校を通じて各家庭に周知していきたいと考えています。

教職員については、約6割が中学校給食を経験していますが、中学校給食実施に向けては研修を行っていく必要があると考えています。また、教職員への負担が増える中、中学校給食実施に伴う事務処理についても研修を行い、少しでも軽減できるよう努めていきたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）はじめに、健康診査によるフォローの仕方についてお答えいたします。

健康診査は病気の早期発見という意味もありますが、子どもの発達の確認や育児上の悩みにこたえることで、保護者が安心して子育てしていけるよう支援する目的で実施しています。乳児健診、10カ月健康相談、1歳8カ月健診、3歳半健診等、母子保健法で位置付けられているものから、市単独で実施している相談まで、子どもの発達の節目に合わせて実施しているのが特徴です。

おただしの健康診断によるフォローについてですが、まず、病気の疑いがある場合は、早期発見として医療機関を紹介いたします。また、発達上のフォローが必要なときには、その子どもの状況に合わせて、後日、健康相

談や家庭訪問等で確認を行います。そして、必要に応じて発達相談やのびのび教室などの各種教室へつなぎ、あるいは既に保育園や幼稚園へ入園している子どもには、園との連携をとりながら適切なフォローを行っています。

このように、乳児期から学童期に至るまで一貫したシステムを構築し、健康課だけでなく、こども課、学校教育課とも協力し合って子どもの成長、発達を支えています。

次に、障がい児保育の取り組みと到達点についてお答えいたします。

国の障がい児保育の補助制度が導入されたことに伴い、旧橋本市では昭和61年度より障がい児に対する加配を行い、障がい児保育事業を進めてまいりました。

また、母子保健事業の中では乳幼児健診を充実させるため、昭和63年度より非常勤の発達相談員を配置し、乳幼児の発達診断と適切な養育の対応にあたるため、発達相談事業を行うなど先進的な取り組みを始めました。

平成5年度からは保育園での障がい児保育のニーズが質、量とも高まっていく中、県下ではじめて保育園への巡回発達相談事業を開始しました。保育現場に発達の科学的な目が入り、保育士の子どもの見方や保育観にも変化が現れ、障がい児保育にとって大きな飛躍となりました。

さらに、平成7年度には、小さな集団で子どもに応じたゆったりとしたリズムで生活ができる場所をと、心身障害児通園施設「たんぽぽ園」が開園いたしました。そして、たんぽぽ園と市内保育園は同列に位置付け、保育士間の人事異動による交流も行われています。このことが障がい児保育に対する保育士全体の力量を高めることにつながっています。

平成12年度には、正規職員の発達相談員を採用し、乳幼児から義務教育終了まで一貫した発達支援を行うなど、障がい児対策をさら

に強化いたしました。

このように、和歌山県下でもはじめての取り組みを積極的に推し進め、障がい児保育に対する保育士の技量を高めることによって、障がいのある子はもちろん、すべての園児の成長・発達を保証する保育を実践しています。

また、旧高野口町の障がい児保育は、地域の保護者や教師、保健師などが中心となり、「伊都・橋本子どもの豊かな発達を支える会」を発足させ、その活動が障がい児通園事業、「つくしんぼ園」へとつながっています。

次に、たんぼぼ園の役割についてですが、障がいや発達につまずきのある子どもたちの療育の場として、公設公営では県下ではじめて心身障害児通園事業を開始いたしました。子ども集団の中で一人ひとりが主人公になって活動することを大切に、「きょうは楽しかった」という気持ちを積み重ねた保育を実践し、確かな成果を上げてきました。また、保育園との交流も深く、保育園の障がい児保育の相談指導にも大きな役割を果たしています。

次に、山田保育園の役割についてですが、山田保育園は市街地から離れた山間部にあり、自然環境に恵まれた場所に建っています。そのため、ゆったりとした環境の中、小集団で豊かなかかわりを必要とする障がい児保育の基礎づくりの場として、市内から配慮ある保育を必要とする幼児が通園してきた経緯があります。しかし、最近では、小学校へつなぐ支援を大切にしているため、山田保育園を特別な扱いをせず、通常の市域の保育園と同様、小規模保育園の特性を生かした保育を行っています。

次に、こども園計画の見直しを、とのおただしですが、少子化が進む中、市内の小規模な公立幼稚園や保育園では園児数が減少し、同年代の子どもの豊かな集団活動が困難な状

況になってきています。このような状況にあつて、こども園計画は地域の豊かな子ども集団を確保し、その中で特別な配慮を必要とする子もしない子も、すべての子どもがそれぞれの発達に見合った保育を進めていきたいと考えています。

こども園での障がいのあるこどもの保育については、高野口こども園、すみだこども園ともに仕様書において「障がい児については積極的に受け入れること」としており、公立保育園と同じように障がい児を受け入れているところです。また、保育士の加配など職員体制についても、市の基準に基づき、公立保育園と同じ人数を配置しています。また、発達相談事業など巡回相談を行い、こども園と保護者相互の相談、指導、支援活動を行っています。

このような体制のもと、こども園における障がい児保育は、子どもたちの状況や特徴、人数等によって、大集団あるいは小集団での活動を柔軟に組み合わせながら、一人ひとりを大切にしたい保育を進めてまいります。

したがいまして、障がい児保育の対応については、幼保一元化5カ年計画の見直しではなく、こうした多様な保育を工夫することで対応してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず1番目の、こども園計画の見直しを、から再質問をしていきます。

今、ずっと橋本市の今までの健康診査の取り組み、また、障がい児保育の取り組みをご説明していただきました。今までからも、橋本市の取り組みというのは大変素晴らしいものだとは思っていたんですけども、今の説明を聞いて、よりほかのところよりも早く取

り組まれて、どの子も健やかに育つようにと  
いうことで取り組まれてきているということ  
は、本当に素晴らしいことだと思います。ま  
た、このことをこれからもぜひ続けていつ  
ていただきたいというふうに思います。

その上に立って、3番目のたんぼぼ園の役  
割についてなんですけれども、障がいを持  
っている子どもたち、発達につまずきを持っ  
ている子どもたちを小さな集団で保育するこ  
とによって、集団に慣れさせていくというか、  
そのためにつくられているんですけれども、  
定員が20名ということで、本当にたんぼぼ  
園だけで十分受け入れられているのかどうか、  
入りたいけれどもいっぱい入れないという  
子どもさんがいらっしゃるのか、まず最初  
に伺います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在、たんぼ  
ぼ園の定員につきましては20名でございます。  
現実には1割増しの22名まで受け入れてお  
ります。入園に際しては、橋本市障がい乳幼  
児療育検討委員会という、保健師あるいはこ  
ども課の担当職員、あるいは学校、教育委員  
会、これらの関係者が寄って、優先的にたん  
ぼぼ園に措置する子どもさんを決定してお  
ります。

それと、保護者からの申請で当然入園する  
わけなんですけれども、申請して受け入れ  
枠に入らなかった児童は待機児童とはなり  
ません。たんぼぼ園に限らず、保育所ある  
いは保育所に行かない子どもさんについ  
ては、のびのび教室という市独自の教室  
をやっておりますので、そういった形で、  
施設へ入る子については近くの保育園、  
あるいは保育園に行かない子どもにつ  
いては市独自の教室、のびのび教室、そ  
ちらのほうでフォローを受けることにな  
ります。

例年、申請して年度当初に入園できな  
かった方につきましては、これは年によ  
って差が

あるんですけれども、概ね2名から3  
名です。ちなみに23年度につきましては  
3名でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）4月当初では3  
名いらっしゃったけれども、近くの保  
育園であるとか、のびのび教室であ  
るとかでフォローできているという説  
明であったというふうにとつてよろ  
しいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）その  
とおりでございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）じゃ、4番に  
移ります。

山田保育園に見学視察に行かせて  
もらったときに、山田保育園は60  
人が定員で、今年行った7月には  
50人の園児がいらっしゃいました。  
地域からだけではなくて、のびの  
び教室からの延長、保健師さんの  
勧めとかで来られている子ども  
さんもたくさんいらっしゃる  
という説明をしていただきました。

先ほどのご答弁では、最近  
は小学校へのつながりを考  
えて、山田保育園へという  
よりも地元の保育園を勧め  
るようになってきている  
んだというふうなご説明  
だったんですけれども、  
それは、例えば最近とい  
うのは、今年からのこと  
なんでしょうか。それとも  
もっと前からなんでしょう  
か。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今年  
からではありません。数年前  
からで、具体的にいつか  
らということじゃなくて、  
そういうほうへ、地域の  
小学校へつなげたいとい  
う形で、それぞれ発達  
相談員ですとか、ある  
いはフォロー担当の職員  
ですとか、そういう認  
識のもとで勧めてお  
ります。

ただ、山田保育園には現  
實的に言えば、現

在でも他の園に比べて、フォローの必要なお子さんが現実的に比較的多くおります。比較的多くというのは、他の保育園につきましても、山田保育園と同等の障がい児を受け入れている現状があるから、そういう表現になりますけれども、ただ、山田保育園、これまでたんぼぼ園がつくられる前から小規模園であるということと、園児数が減りまして保育に余裕があるというのと、それと在園保護者や地域の方の理解がある、それと自然に恵まれているというような環境から、たんぼぼ園ができる以前から障がい児を受け入れていた経緯があります。その後、流れもあって、こじんまりとした保育園でゆったりとした保育ができるということで、現実的に障がい児保育を充実させていった経緯があります。

ただ、小学校でも支援学級等ができて、目標は地域の小学校へ、あるいは支援学校に行くお子さんもいてと思うんですけども、小学校へつなげるという最終的な目標がありますので、山田保育園を特別扱いではなくて、各保育園で障がい児保育を充実させていく小集団活動も取り入れながら、現在、障がい児保育を各園でやっていただいておりますので、そちらのほうへ誘導していくと、そう考えております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）こども園が5園できたら、あと残る保育園というのは、公立公営で言いましたら紀見保育園、伏原保育園、名古屋保育園の3園になるんです。ここの定員を見ましたら、紀見保育園が160人、伏原保育園が90人、名古屋保育園が90人ということで、比較的大きな保育園、この定員60人という保育園は、現在で言えば、もう山田保育園しか残っていないんです。ほかはだいたい100人以上のところも多いんですけども、こういう中で、先ほど、大規模な園であっても、その

中で配慮の必要な子どもさんも、要らない子どもさんも、健やかに育つようにということで、多様な保育をすることで考えていくという答弁だったんですが、実際問題として、たんぼぼ園も20人が定員、例えば7月にももらった平成23年度のクラス編成で言えば、山田保育園では4歳児が15名、5歳児が14名なんです。普通、4歳児、5歳児と言いますと、1人の保育士に対して30人までが定員なので、大規模園になったら30人近くという集団になると思うんです。その中で、たとえ2人に1人とか3人に1人とかという基準に合った加配の保育士が加わったとしても、もともと15人前後の集団と30人前後の集団では、かなりきめ細やかさというか、一人ひとりの子どもさんを見るのには差があると思うんですけども、そのことから、この60人規模の保育園というのは残すべきではないかと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）大規模園になりましても、多様な保育プログラムを編成しながら対応していくという答弁をさせていただきましても、これまでは小規模園に発達障がいのある子どもさんが入園するケースが実際多くありました。大規模園に集中することはありませんでした。今後、こども園計画によりまして、小規模園がなくなっていくことになるんですけども、それで大規模園での認定こども園での対応はできるのかということだと思っておりますけれども、その点、現場の私たちも、今すごく慎重に検討しているところでもありまして、その一つの答えとしまして、名古屋保育園で小グループ活動という新たな保育を試みております。

これは、基本的には3歳以上のお子さんになるんですけども、3歳、4歳、5歳、異年齢児の子どもが週何回か、あるいは一日の

うちの何時間か、多分午前中になると思うんですけれども、一緒に生活していこうという小グループ活動を行っております。それは障がいのある子ども、ない子どもすべて一緒に保育するというんですけれども、非常に落ち着いて、それぞれの日常生活の取り組みに集中できるといういい効果が出ております。これらの効果も見ながら、大規模園、あるいは一般の公立保育園、それと民間の保育園にも、こういう小グループ活動も一つの試みとして今後広げていったらいかがなものかということで、今現在、現場の職員らが検討しております。

こういう新しい試みを通じて、今以上に一人ひとりに、あるいは小グループで目の届く保育をすることによって、大規模園での弊害というか、子どもたちの対応、日常生活がこれまでと同等に保つことができるのではないかと考えております。日々、思考錯誤しながら、今後も障がい児保育、今まで以上に取り組めるよう頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今はまだ高野口こども園しかありませんので、全部が全部そうなるかどうかというのはわからないんですけれども、高野口こども園も一緒に見学には行っただんですが、前から保育士の年齢構成を気にしてまして、割と20代の保育士が多い。また、退職されたら新卒の保育士を補充していくというふうに園長先生はおっしゃっておられました。

ずっとこの二日間行った中で、やっぱり先ほど、たんぽぽ園も人事交流もしながら、また、発達相談員も巡回することによって、障がい児に対する保育の、保育士の質も高めてきているんだというふうな説明があったんで

すけれども、だんだん、だんだん民営化されて、来年はすみだこども園で、再来年が三石保育園が民営化されて、その三つともが、まあ言うたら違う法人なんですね。それぞれの中で、それぞれの保育方針とかを持って、特色ある保育をされていくと思うんですけれども、そういう中で、今まで公立保育園の中で障がい児に対する保育の質を高めてきた、そのことを、民営のこども園に対しても紹介とかはできると思うんです。紹介とか交流とかはできるであろうと思うんですけれども、それがどれだけ受け入れられるかどうかというたら、それぞれの園の方針になってくると思うんです。

そういう中で、一つには、これからどんどん民営の園が増えていく中で、今までの橋本市の公立園での取り組みが本当に活かされていくのかというのが一点と、それと、この二日間の視察の中で、保護者にとってみれば、子どもさんが障がいを持っているということを確認するのはすごく難しいことなんだけれども、保護者と保育士との間で信頼関係をつくることによって、発達相談を受けるように勧めたりとかということをしているんです。やっぱり保育士の子どもたちを見る目がどれだけ高まっているかということが関係すると思うんですけれども、そのことを聞いたときに、高野口こども園で、非常に1年目、2年目、3年目の保育士が多い中で、いくら加配があるとはいっても、本当に対処ができるのであろうかと疑問を持ったんです。ただ、一日ちよこつと行っただけなので、それが全部とは言えませんが、そういうこともあわせて、本当に今のこども園計画をこのまま進めていっていいのか、この2点、答弁お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず1点目の、

公立保育園のこれまで培ってきた取り組みについて、こども園なり私立の園で生かしているのかということですが、これについては、指定管理者と市とで交わします仕様書において、障がい児保育については、公立の保育園でのこれまでの取り組みを実践してほしい、そういうような仕様書で約束を取り交わしております。

それと、こども園は、今、高野口こども園だけなんですけれども、ちょうど3年目たった時点におきましても、保育士の力量の問題、あるいは園長なり主任保育士、あるいは理事長なりの指示というか考え方もあると思うんですけれども、若干問題のある面も聞いております。これまで発達相談員、相談事業に行くわけですが、園長を窓口に対応しておりましたけれども、園側と話し合いを持ちまして、園長と主任あわせて園の窓口として対応すると。それで障がい児の保育についても、橋本市の保育がきちんと伝わるよう、あるいは職員がやりがいを持って実践していけるよう重層的な支援をしていく、そういう方針で現在取り組んでおります。

それと、こども園を今後進めていく場合の弊害と言いますか、こども園でも十分対応できるのかということなんですけれども、これにつきましては、橋本市の障がい児保育の考え方、先ほども言いましたけれども、市の考え方というのを基本的なものをはっきり職員は認識しておりますし、また、こうしなければならぬという目標につきましても、十分担当職員が認識しております。それにつきまして、先ほど同じような答えになりますけれども、大規模園なり、あるいは新しく指定管理になられる法人等につきましても、橋本市の保育を十分理解していただいた上で、法人なりの障がい児保育に対しての考え方、それが橋本市の障がい児保育をさらに発展させる

ものであるかどうか確認した上で、今後進めていくことにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）言葉じりをとって申しわけないんですけれども、今、今後と言われたのがすごい気になったんです。障がい児保育に関して、橋本市の保育をきっちり実践していってもらうようにというところで、今後と言われたら、これからのすみだと三石でどうなんかなと思ってしまうので、その辺をちょっと再確認したいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと言葉じり誤りました。今後という発言は取り消させていただきます。引き続いてということでお願ひします。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）1番はこれで終わります。

2番の学校給食について。最初の食材の、給食の安全についてなんですけれども、産地、製造業者、期限、温度、全部管理しておりますということで、橋本市の給食に使われている食材は安全なんですというご答弁だったんですけれども、産地の確認だけで安全なのかということと、それと品物によれば、加工したのもありますので、その中の加工する過程でどうなのかという確認も必要になると思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）今の食材の確認ですけれども、これにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、橋本市学校給食用物資納入業者登録審査会というのを設けております。そこで申請のあった業者に対して、学校給食の資格基準の中に項目を入れておりますので、それに見合っって協力的な業者を選



んでおります。そうした中で、食材につきましてもそういう形で提供していただくという形の旨でやっておるところです。

それ以外に、先ほどの答弁でさせていただいた野菜等につきましては、毎月、保護者の方に献立表を配布させていただいております。その中にきっちりと、どの野菜がそのところで作られたかという形で、地元の産という形で明記もさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）質問したのは、そういうふうに安全だということなんですけども、産地の確認だけで大丈夫なんですかということをお聞きしたんです。それと、加工品について、加工品は業者を決める段階で十分に審査しているから大丈夫というふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）先ほどお話させていただきました中で、この製造加工業者については、材料倉庫、それから製品置き場、冷凍設備、その他衛生上必要な設備を完備し、食品衛生法施行規則に基づいて、保健所の食品衛生監視員による検査の採点結果が80点以上であるという形のものも付け加えさせていただいた中で、業者選定をさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）質問内容に的確にお答え願いたいと思います。加工品については、大丈夫かどうか、どういう検査の仕方をするのかということをお尋ねしていると思うんですが。

教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）一応、この分についての食料品、加工品についても、先ほど申しましたように産地とか製造業者、期限等の確認を、センターにございます栄養士のほうで

も確認をさせていただいており、同時に、先ほど申しましたように、保健所による食品衛生法施行規則に基づいた食品が加工されたものを納入しているという形で、食に対しての安全性はその時点で確保されているという認識をしております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）本当に産地だけで大丈夫なんですかと聞いたのは、福島のまわりだけではなくて、牛肉でも稲わらを使ってあちこちに飛び火というか影響があったので、本当に産地だけじゃなくて、その産地のものは、放射能も含めて大丈夫なんですというお墨付きがあるんですかということが聞きたいんです。だから、産地を言うのではなくて、そこでつくっているものは大丈夫なんですという、そこまでの確認をされているのかお聞きしたいんです。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）食品の安全については、その成分表も含めまして、一つは、例えて申しますと、各小学校のほうで納入しております牛乳等についても、一定、産地確認は現在しておるところです、現在のところ、橋本市が納入している牛乳につきましては、近畿及び四国で生産された牛乳のみを各学校に提供しているという形をとっており、そういう形を含めて、安全のほうを確認はとらせていただいております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それに加えて、その牛乳を出されているところでも放射能の検査もして、十分大丈夫ですというお墨付きがあればもっと安心するんですけども、その辺はどうなのかということを知りたいんです。だから、橋本市の給食センターで使われているものについては、問題はないですと、はっきりおっしゃってもらえたらありがたいんで

すが。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）繰り返すようで申しわけないんですけども、食品衛生法施行規則に基づく検査を通った食材を使っておりますので、その点については問題ないという形で認識しています。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）わかりました。

2番の、中学校給食に向けて再質問を行います。今、実際に橋本学校給食センターでも、高野口学校給食センターでも、実施に向けて足りないところ、また、今、老朽化しているところの改修も含めて実施されているということで、だいたい4月には間に合わせるということだと思うんですけども、ただ、やっぱりこの間、先ほどおっしゃっていた学校給食審議会も傍聴させていただいたんですけども、その中でもかなり意見が出ていたのが、安心・安全の給食ということであれば、やっぱりその作業環境といいますか、労働条件、労働環境といいますか、そういうこともきちりしてないと不安であるというか、そういうふうな意見がたくさん出されていました。

そういう中で、橋本の学校給食センターは30年ほどたっていて、その当時は最新のものであっても、今で言えばいろいろと改修できない不備な点もあるというふうに伺っています。そろそろ、そろそろと言いますか、新しいものに建て替えるということも考えていく時期にも来ているのではないかなというふうにも思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）確かに両給食センターがございましてけれども、そのうち橋本学校給食センターについては、現在、約築30年経過しております。阪本議員が言われたとお

り、当時としては最新の設備を持ったセンターとして建築をしているところですけども、その後の中で、高野口学校給食センターと比較いたしましても、やはり施設機能等について相当な開きが出ているというのは現状あります。

そうした中で、その都度都度になってまいりますけども、修繕等をやりながら改善もして施設の維持を保ってきており、今回につきましても、来年度の中学校給食の開始にあたり、古い施設等についてはすべて取り替えという形をとっておりますが、やはり、いかにせん建物的には老朽化しているというものもあるので、これについては修理できる部分については完全に修理をしていき、現在使っておりますので、将来的には言われたような形としての取り組みというのは生じてまいるといふうには思っております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）できるだけ、本当に衛生面も含めて、外気が中に入らないように細心の注意を払うと言いますか、設備面でも改善をよろしく願いいたします。

次に、各中学校の施設についてなんですけれども、給湯室を改造するのが4校と、教室とか廊下の一部を改造するのが2校ということなんですが、衛生面とか十分注意されて改装はされると思うんですけども、再度確認だけ、よろしく願いします。衛生面とか大丈夫なのかということについて、ご答弁お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）この点につきましては、外部からの侵入者を防ぐもの、それから異物の混入も含めて、きちんと衛生管理及び施設管理をしてまいります。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）あと、中学校での実施

に向けての体制ということで、学校給食審議会の答申を受けて、それから保護者、生徒、教職員にも伝え、教員にも研修をしていくということなんですけれども、先ほども言いましたけれども、十数年前のことなので、最近アンケートされたかどうかわからないんですが、子どもたちにとっても、新1年生は小学校で給食を食べているので、そんなに違和感はないと思うんですが、2年生、3年生にとれば、1年、2年間、お弁当を広げて食べて終わりだったのが、皆で準備をして後片付けまでもしてということで、かなり生徒にとっても変わってくると思うんです。

また、教員の皆さんも、先ほども給食費を集めたりとかという事務処理のこととか、休み時間のとり方とか、いろいろ変わってくると思うんですけれども、その辺での食育も含めて、給食の大切さのことも含めて、これからの半年の間でかなり準備をしないと、4月にスムーズに実施できるのかなという不安もあるんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）学校給食法が改正されました、その背景になったのは食育基本法というのができたという、それが背景になっています。その学校給食法で一番大きく変わった点は、学校給食の目標、さらに学校で食に関する指導の全体計画をつくりなさいと。特に、学校給食を通じて食育の指導というのが重点的にできるだろうと、そういう観点で食育の全体計画をつくりなさいという、それが義務付けられております。

現在、管内の中学校7校のうち、給食指導を通じて食育を重点的に実施していくという計画を立てているのは高野口中学校のみです。だから、あと6校におきましても、いわゆる食に関する指導の全体計画を、学校給食を支

点にして、この年内に組み立て直してもらおうということが一つ大事なことになってよいかかなと思っております。

それと、先ほど答弁でお答えさせていただいたんですけれども、先生方の6割しか学校給食を指導した経験がございません。あるいは公務員の方も、学校給食でどういう世話をしたらいいのかわからない方も多分いらっしゃる、そういう状況にあるかと思えます。ですから、年内に学校給食を実施している、例えば高野口中学校で給食の様子を参観するとか、そのとき教師として、あるいは公務員として、どんな手助けが必要になるのか、そのあたりも具体的な場面を取り入れながら研修していき、そしていわゆる全体計画に収れんして、それを来年度から食育指導という形で結び付けていけたらいいなというふうに思っております。

それと、いろんな事務がございます。例えば4月は食数何ぼ要るんかとか、あるいは、この子がこの日に何らかの形で休むので、その日は給食を停止してくださいとか、あるいは、何月の給食費はいくらですとか、そういういろんな保護者との連携とか、給食センターとの連携という事務もかかわってきます。それらについても、どういう事務実態があるのかをお知らせして、4月から対応できるような形で取り組んでいきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）なかなか、いろいろはじめての経験になる、中学校にとってははじめての経験になると思いますので、スムーズに行くように、また、人的な配置なんかぜひ積極的にしていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長(井上勝彦君) これをもって、2番 阪  
本君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時44分 休憩)